

原規規発第 2207287 号  
令和 4 年 7 月 28 日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
理事長 小口 正範 殿

原子力規制委員会

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所  
の核燃料物質の使用の変更について（許可）

令和 4 年 6 月 27 日付け令 04 原機（科保）061 をもって申請があった標記の件について、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和 32 年法律第 166 号）第 55 条第 1 項の規定に基づき、許可します。